

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年 6月26日
【会社名】	三洋化成工業株式会社
【英訳名】	SANYO CHEMICAL INDUSTRIES, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 孝夫
【本店の所在の場所】	京都市東山区一橋野本町11番地の1
【電話番号】	075 (541) 0255
【事務連絡者氏名】	総務部長 緒方 彰人
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町一丁目 5 番 6 号第10中央ビル
【電話番号】	03 (5200) 3400
【事務連絡者氏名】	東京支社総務部長 丸林 裕之
【縦覧に供する場所】	三洋化成工業株式会社 東京支社 (東京都中央区日本橋本町一丁目 5 番 6 号第10中央ビル) 三洋化成工業株式会社 大阪支社 (大阪市中央区本町一丁目 8 番12号オーク堺筋本町ビル10階) 三洋化成工業株式会社 名古屋営業所 (名古屋市中村区名駅南一丁目24番30号名古屋三井ビル本館16階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

(注) 上記の東京支社、大阪支社および名古屋営業所は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1【提出理由】

平成30年6月22日開催の当社第94回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成30年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

取締役として、上野 観、安藤孝夫、樋口章憲、鳴瀧英也、前田浩平、太田篤志、下南裕之、山本眞也、相京重信及び白井 文の10氏を選任する。

第2号議案 取締役及び監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

退職慰労金制度廃止に伴い、取締役（社外取締役を除く）7名及び常勤監査役2名に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給する。

第3号議案 取締役に対する株式報酬等の額及び内容決定の件

新たに取締役（社外取締役を除く）を対象に株式報酬制度を導入することとし、その詳細については提案の枠内で取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率（％）	決議の結果
第1号議案					
上野 観	186,199	6,464	0	94.2	可決
安藤孝夫	187,193	5,470	0	94.7	可決
樋口章憲	191,626	1,037	0	97.0	可決
鳴瀧英也	191,626	1,037	0	97.0	可決
前田浩平	191,667	996	0	97.0	可決
太田篤志	191,626	1,037	0	97.0	可決
下南裕之	191,623	1,040	0	97.0	可決
山本眞也	187,622	5,041	0	95.0	可決
相京重信	185,990	6,673	0	94.1	可決
白井 文	192,295	368	0	97.3	可決
第2号議案	145,071	47,595	0	73.4	可決
第3号議案	190,729	1,947	0	96.5	可決

(注) 1. 決議事項の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
- ・第2号議案及び第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりです。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使及び当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上